

平成25年9月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年9月19日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

寺井委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時56分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の9月定例会提出予定議案等について理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第11号 河川法施行条例の一部改正について
- 議案第16号 平成25年度県営都市計画事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第17号 平成25年度県単独砂防事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第18号 平成25年度県単独道路事業費に対する受益市町村負担金について
- 議案第19号 平成25年度港湾建設事業費に対する受益市負担金について
- 議案第20号 徳島県立鳴門渦潮高等学校管理情報棟改築工事のうち建築工事の請負契約について
- 議案第21号 徳島空港線緊急地方道路整備工事新長岸橋上部工の請負契約について
- 報告第3号 平成24年度決算に係る資金不足比率の報告について
- 報告第5号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 「徳島阿波おどり空港」について

中内県土整備部長

おはようございます。

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の「県土整備委員会説明資料」の目次を御覧ください。

今回、提出を予定しております案件は、平成25年度一般会計補正予算ならびに、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町村負担金、請負契約、平成24年度決算に係る資金不足比率の報告及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。この度の補正予算につきましては、主に公共事業の追加を行い、南海トラフの巨大地震を迎え撃つ事前防災・減災対策、社会資本の老朽化対策の推進を図り、県民の安全・安心を確保するものでございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。

左から3列目、補正額の欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で38億7,910万円の増額をお願いしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、549億3,285万1,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。次に、2ページをお開きください。

特別会計でございますが、今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページから12ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、3ページ、県土整備政策課では、鳴門合同庁舎耐震改修事業で1,237万1,000円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。都市計画課でございます。街路事業費など、合計で4億2,216万2,000円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。住宅課でございます。建築物耐震化促進事業費など、合計で1,400万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。河川振興課でございます。国直轄事業負担金など、合計で21億9,389万4,000円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。水・環境課でございます。農業集落排水整備事業費で1,650万円の補正をお願いしております。

8ページをお開きください。道路政策課でございます。国直轄事業負担金で2億8,214万3,000円の補正をお願いしております。

9ページを御覧ください。道路整備課でございます。緊急地方道路整備事業費で7億799万2,000円の補正をお願いしております。

10ページをお開きください。高規格道路課でございます。高速自動車道対策事業費で1,600万円の補正をお願いしております。

11ページを御覧ください。運輸政策課でございます。国直轄事業負担金などで、合計2億903万8,000円の補正をお願いしております。

12ページをお開きください。交通戦略課でございます。徳島阿波おどり空港国際便対応機能向上事業で500万円の補正をお願いしております。

13ページを御覧ください。その他の議案等でございます。まず、（1）条例案でございます。

今回は、条例改正を、1件、提出させていただいております。

ア 河川法施行条例の一部を改正する条例案でございますが、河川法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行うものでございます。

14ページをお開きください。（2）受益市町村負担金でございます。

このページから20ページにかけては、事業の実施を予定しております各市町村ごとに事業内容、事業費、負担金の額、事業費に対する負担金の割合を記載いたしております。

まず、14ページは、公共街路事業など、都市計画課が所管する事業でございます。

15ページは、旧吉野川流域下水道建設事業で、水・環境課が、16ページ及び17ページは、県単独砂防事業など、砂防防災課が、18ページ及び19ページは、道路局部改良事業など道路整備課が、20ページは、港湾改修事業など、運輸政策課が、それぞれ所管する事業でございます。

これらの事業につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で実施しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、21ページを御覧ください。（3）請負契約でございます。

21ページ、ア 徳島県立鳴門渦潮高等学校管理情報棟改築工事のうち建築工事、22ページ、イ 徳島空港線緊急地方道路整備工事新長岸橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、それぞれ、資料記載の共同企業体が落札いたしております。

23ページを御覧ください。（4）平成24年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第22条第1項の規定に基づきまして、県土整備部が所管いたしております、流域下水道事業特別会計と港湾等整備事業特別会計の2事業会計について、平成24年度決算に係る資金不足比率を報告するものでございます。表の資金不足比率の欄に「－（バー）」で記載しておりますとおり、両会計とも資金不足額は発生しておりません。

続いて、24ページをお開きください。

資金不足比率の議会への御報告に先立ちまして、同法の規定により、県監査委員による審査をお願いしております。

その結果、25ページに記載しております、資金不足比率審査意見書の第3 審査の意見欄にございますとおり、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正なものとして認めていただいております。

26ページをお開きください。（5）専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載してございます。

美波町地内の県道阿南鷲敷日和佐線などで発生しました道路事故10件につきまして、27ページまでに記載の賠償金額で、それぞれ和解が成立いたしましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、一点、御報告させていただきます。

徳島阿波おどり空港についてであります。

配付資料はございませんが、去る7月17日からスタートいたしました香港からの国際チャーター便につきましては、8月30日までの間、計12往復就航し、1,529人の入国者をお迎えしたところであります。

今後は、さらに円滑な受入対応を実現させるため、徳島阿波おどり空港の国際化に必要な施設の検討・整備を進めていくとともに、今回の国際チャーター便の成果を生かし、関係部局と連携して、香港や台湾、東南アジア諸国等をターゲットとした次なるチャーター便の誘致活動を実施してまいりたいと考えております。

一方、国内線につきましては、本年10月27日の冬ダイヤから、全日空の徳島・東京線が、これまでの4往復から5往復に増便されることが発表され、日本航空の6往復と合わせまして、過去最大を更新する1日11往復が実現することとなりました。

この増便により、さらに利便性が高まる徳島阿波おどり空港をより多くの皆様に活用していただけるよう、これまで以上にPR活動を展開するとともに、旅行会社や航空会社等への働きかけを強化するなど、更なる利用促進策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

寺井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

児島委員

それでは、先般の台風18号でございます。私が言うまでもなく京都をはじめ、石川県、岩手県、福井県、滋賀県、各県でも3名の死亡者が出ているというような非常に被害の大きい台風であったわけでございます。そんな中でやはりあれだけの雨でございましたので、本県の被害状況についても非常に心配していたわけでございますが、県土整備部関係の本県の被害状況について分かる範囲でお聞きしたいと思います。

大和砂防防災課長

台風18号関係の被害状況という御質問でございますが、現在分かっているところでは道路関係で土砂崩れで1箇所、それと河川関係でも護岸が崩壊したということで1箇所の報告を受けております。

以上でございます。

児島委員

今の御報告では、今回の台風による被害箇所数については、本県の場合は、想像していたより少なかったわけでありましたが、やはり、京都もそうございましたが、思わぬ被害が出ておるのが今の全国の気象状況ではなかろうかと思うわけでありまして、本県におきましても、過去に大きな台風によりまして、特に、長安口ダム等で、ダムの水がいっぱいになってから開放するタイミングが悪く、皆様方も御承知のとおり、丹生谷地区や鷲敷などをはじめ、その一帯が水浸しになった経緯もあるわけでありまして、このような中で、那賀川だけでなく吉野川などの大きな河川が流れている我が県にとりましては、今の自然災害状況からも、そういったいざという時の河川整備といいますか、対策予防というのをしておかなくては、大きな被害になる可能性がございますので、今回のこの台風を受けて、過去の経緯も鑑みながら、今後そういった危険箇所の調査とその対応を県土整備部として、

どのようにやっていかれるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

森河川振興課長

今、児島委員から今回の台風18号に関して、徳島県の今後の取組ということで、御質問いただきました。先の台風18号おきましては、京都府をはじめ、滋賀県、福井県の3県にわたって甚大な被害が発生し、8月30日に運用後、初めてとなる大雨特別警報が発令されたところでございます。委員からもお話がございまして、砂防防災課長からも御報告させていただきましたけれども、徳島県におきましては、幸いにして被害が小さかったというところではございました。しかし、昨今の地球温暖化あるいは台風の大型化、ゲリラ豪雨の多発化ということで、京都府あるいは滋賀県と同じようなことが起こりうるということが危惧されるところでございます。徳島県におきましても過去に甚大な被害があったということでございます。

そこで、これらの被害を今後とも軽減していくため、今までもそうございましたけれども、今後とも、まず堤防などの施設整備を計画的に進めていくということは当然でございますけれども、堤防の漏水や破堤を未然に防ぐということで、適切な維持管理を行うということで、定期的なパトロールなどの点検につきましても実施しているところでございます。さらには、破堤や漏水が発生した場合の円滑な避難活動のための情報収集あるいは情報伝達の整理、避難地や避難路の確保など、警戒避難体制の強化についてもしっかりと取り組んでいるところでございます。

委員のお話にもありましたけれども、特に長安ロダムにつきましては、現在、国直轄事業として、洪水の調節の機能強化としてダム改造事業や上流の土砂の除去を国において実施していただいております。それにあわせまして下流部におきましても県と国が協力して無堤地区の解消ということで実施しているところでございます。県におきましては、国と県と市町をあわせまして、これらが連携してよりしっかりと取り組み、対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

児島委員

ありがとうございます。長安ロダムの件は、あとで聞こうと思っていたのですが、御答弁をいただきました。やはり、特に那賀川におきましては、長安ロダムの今の堆積量からすると非常に大雨に厳しい状況にあることは御承知のとおりであります。そのような意味で、今回のような大きな台風を受けて、長安ロダムで現在行っております治水事業を早く進めていただくことが、今後の那賀川の下流の安全と水の確保などにつながると考えております。この点も今回の台風で特に感じたわけですが、最後に長安ロダムの改造の点については、予定どおり実施されていると思うのですが、完成の予定とその状況について、お聞かせいただけて終わりたいと思います。

森河川振興課長

長安口ダム改造事業の現状と今後の予定という御質問でございます。長安口ダム改造事業につきましては、平成19年度にダムが直轄管理になりまして以降、国におきまして、改造事業が実施されてございます。治水利水環境のためのダム改造事業を、今、進めていただいているところでございます。今年に入りまして、ダム改造事業の起工式を執り行ったところでございまして、国のほうからは、平成30年度を完成目途として、今、整備を進めておると聞いてございます。県におきましては、早期に事業が進められるますよう、国に協力してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

達田委員

今回9月の補正予算の概要を見せていただいたのですけれども、この中で経済雇用対策の推進それから安全・安心対策の推進、宝の島とくしまの実現ということで、3本の大きな柱が立っております。この中で特に県土整備委員会に関係するものとしたら、事前防災、減災対策の公共事業、それから社会資本の老朽化対策、これも公共事業で大きな予算がついております。これら9月補正の老朽化対策ということなのですが、この7億6,000万円のうち、県土整備部がどのような事業を行おうとしているのか。それからもう一つは大規模な地震等を迎え撃つということで、事前防災また減災対策ということで、これも37億円の予算、これは一般公共事業国直轄事業のうちの再掲になっているのですけれども、非常に大事な仕事ではないかと思うのですよね。ですから、これらについて、どういう内容で防災・減災に対してどういう効果を狙っているのか、この点をお聞かせいただきたいと思っております。

安原県土整備政策課長

平成25年度9月補正についての御質問でございますが、平成25年度9月の公共事業予算につきましては、県の南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえまして、大規模地震等を迎え撃つ事前防災・減災対策の推進また社会資本の老朽化対策による安全・安心の確保という大きな2本の柱といたしまして、総事業費約154億円、県予算47億円の公共事業予算の追加を行うものでございます。このうち県土整備部につきましては、総事業費144億円、県予算38億円となっております。質問のございました社会資本の老朽化対策7億6,100万円のうち県土整備部分につきましては、6億2,700万円、主な事業内容につきましては、橋梁の修繕、道路舗装補修、港湾改修となっております。事前防災・減災対策37億6,500万円のうち県土整備部につきましては、32億400万円、内訳につきましては、一般公共事業6億9,000万円、国直轄事業25億1,400万円となっております。

事業内容といたしましては、国直轄事業では四国横断自動車道、阿南徳島東間の整備促進、吉野川、那賀川における液状化対策、堤防のかさ上げ、撫養港海岸における堤防の耐震化、かさ上げとなっております。一般公共事業につきましては、緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化、河川、海岸等の地震津波対策等となっております。効果でございますが、南海トラフの巨大地震をはじめとします自然災害等から県民の命とくらしを守る安全・安

心対策の推進，また高度成長時代に整備され，一斉に高齢化を迎えます道路河川などの公共土木施設の老朽化対策につきましては，本県にとりましては喫緊の課題ということで，今後におきましてもなかなか効果を出すというのは難しいかもしれませんが，計画的重点的に予算配分して県民の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

達田委員

老朽化対策をして今ある社会資本を長く安全に使えるようにすることは，もちろん大事なことだと思うのですが，事前防災とか減災対策という言葉で私たちがイメージしますのは，やはり大きな津波や大水に備えて何か新たな事業を出すことではないかと思うのですが，実際は，そのほとんどが老朽化したものを維持管理できるようにということで作られておりますよね。県道の橋などを修繕する場合もいっぺんに直せばいいのにちょっぴりずつしているなど，そういうお話を地域の方から聞くわけなのです。それで，全体ではかなりたくさん予算がついているようには見えますけれども，果たしてこれで事前防災や減災対策ができるのかどうか疑問に思うわけなのです。その点について，もっともっと力を入れなければいけないのではないかとと思うのですが，いかがでしょうか。

安原県土整備政策課長

本県が重点的に予算配分しております安全・安心対策ということで，事前防災・減災対策、老朽化対策につきましては，やはり長期間の視点が非常に重要だと思いますので，あくまで地元の意見を十分踏まえることも必要だと考えておりますが，計画的，重点的に，緊急性のある所を予算の範囲で事前防災対策，老朽化対策を組み合わせながら進行管理をしたいと考えております。

以上でございます。

達田委員

どこそこをという個々の箇所につきましては控えさせていただきますけれども，やはり，ここはこうしてほしいという要望も地域のあちらこちらから出てくるかと思えます。防災や津波に対して，整備しなくてはならないところが本当にたくさんあると思うのです。それに対してきちんと整備ができる予算が本当に確保できるかが心配なところなのですけれども，ぜひ工夫をしていただいて住民要望にに応じていただきますようお願いいたします。

それで，私の意見としては，この事前防災とか減災というのは，新しいものをやってくれるのかなという期待はあるわけなのですけれども，実際は，今ある社会資本に老朽化対策をして，維持管理するのが本当に精一杯というような県の財政状況が見えるのですけれども，その点をどうやって打ち破って，本当に災害のない県下を作っていくのかということ，ぜひみんなで考えていかなければいけない問題だと思いますので，その点もぜひ頑張ってくださいと思います。よろしく願いいたします。

それでは，もう一つなのなのですが，先ほど18号台風のこととも言われました。それで

これはもうひとつではないなと思って見ていたのです。京都ですとかいろいろな所で大きな大水が出たりですとかね、ありましたですよ。それで、その時に、初めて特別警報というのが出たわけなのですけれども、テレビのニュースなどで見ておきますと、明け方にメールを送ったりといろいろとあったらしいのですけれども、寝ていたので、全然メールも見なかったとか、いろいろな理由で、せっかく警報が出ても知らなかった、どうやって行動して良いか分からないといったような御意見もニュースなどで取り上げられておりました。

それで、この特別警報が出るまでにいろいろな注意、呼びかけというのがあると思うのですけれども、大水の場合というのは、もう非常にあっという間に出てきますよね。そのようなものに対しては地震等とは違って、毎年、また、年に何回あるかも分からないことですので、非常に大事なことだと思うのですが、この特別警報の周知の方法は、ちゃんと県内一律になっているのか。それと、また、そういったものが出された時に非常に局地的な大雨、例えば、徳島市では降っていても阿南市では降っていないとか、阿南市の中でも福井町のほうだけとか加茂谷のほうだけとか、非常に局地的なのですよね。ですから、地域ごとに避難計画など、きめ細かな計画を立てていかなければいけないのではないかと思います。そういった住民がとるべき行動がこれからどのように確立されていくのかということが思うところなのですけれども、その点いかがでしょうか。

寺井委員長

達田委員、今の質問は次の危機管理部での質問ではないのですか。今この質問に対して答えられる人は理事者の中にいますか。

達田委員

先日の台風に関連して事前防災ということで、緊急性があると思いましたので、取り上げさせていただいたのですけれども。次までに資料をいただけたらと思います。

寺井委員長

そういうことですか。でも、それは県土整備部のほうでできるのですか。

原県土整備部副部長

水防本部の立ち上げなどに関することは、県土整備部の事務ですが、情報の周知などに係ることは、危機管理部の所管です。

寺井委員長

達田委員、今、そのような説明がありましたので、できたらそのように今回の質問ではなくて、ほかの質問に替えていただければ。危機管理部については、この次にありますので。

達田委員

はい。分かりました。それでは県土整備部と危機管理部とは別ということで終わらせていただきます。

それでは、先ほども質問させていただきましたが、大規模地震をどう迎え撃つのかということで、この予算が付けられているのだと思うのですけれども、非常にたくさんの方が死亡するのではないかというような予測が出されて、それに対して、今のこの県予算がどういうふうにつけられてきたのかが、非常に関心が高いところなのです。8月には死者が3万何人、さらには非常にたくさんのお家が倒壊するのではないかということで発表されたわけなのですけれども、このように県が独自の想定をした南海トラフ地震の被害想定に対して、やはりそれを一つ一つ解決していこうということで予算付けがされていっているのではないかと思うのですけれども、その点がいまいち分からなかったもので、被害想定に対する予算付けの意味合いを教えていただけたらと思います。

安原県土整備政策課長

先ほども説明させていただきましたように事前防災・減災対策の推進につきましては、県の南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえまして、大規模地震等を迎え撃つということで予算付けしているものでございます。その中で、県の計画におきまして、重点的、計画的に配分して、そこで事前防災・減災対策の推進をしているところでございます。基本としましては、県の南海トラフ巨大地震被害想定を踏まえまして、事前防災・減災対策の推進ということになっております。以上でございます。

達田委員

また詳しくどのような事業にいくらということで資料をいただけたらありがたいのですが、『とくしまー0作戦』事業では地震、津波に対してこのような予算がつきました。それから、社会資本の老朽化対策については、命とくらしのセーフティーネットということで書かれておりますので、地震、津波に関わらず、命を守るということで予算が付けられているのだと思うのですね。ですから、その区分がどのようなになっているのか全体に関わることで、どれにも皆当てはまるよと言われたら、そのようなものもあると思うのですけれども。やはり、地震対策、津波対策でどのような事業をしようとしているのかということをごきちん明らかなに見えるようにしていただけたらなと思いますので、その点について、また新たに付託委員会の時に出していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

岸本委員

資料が出てきましたので、分かる範囲でお答えいただけたらと思います。こちらの説明資料の最終ページの26、27ページで専決処分の報告についてということで出ておるのですが、これ過去3ヶ月ですね。10件の専決処分というのがあるのですけれども、県土整備部で何台業務用車両があって一日延べ何台が出ているのですかね。

寺井委員長

小休します。（11時29分）

寺井委員長

再会します。（11時29分）

岸本委員

今日は急ぎの案件ということで、付託委員会の時結構ですので、何台あって毎日どれくらい、この3か月で延べ何台が動いていて、運転者が何人いるか。そして、そんな中でこの10件の事故というのが社会一般の事故比率とどうなんだと。そして、今後こういったことに対してどのように対処していくのか。それから交通違反は把握できる体制なのか。こういったことは、なかなか難しいのだとは思いますがけれども、その辺の対策、安全運転教育の実施の対策、こういった業務車両に関わる対策等々についての取組、それから今後どのように取り組んでいくのかということについて、また付託委員会の時までに、各セクションばらばらで管理していて、安全運転管理者は各課長ですということであるなら実際に乗る方が教育を受けているのか、どのように無事故無違反をなくしていくかということに対して、また対策をまとめていただきたいと思いますので、お願い申し上げます。以上です。

寺井委員長

小休します。（11時30分）

寺井委員長

再開します。（11時30分）

岸本委員

県管理道路の事故で交通事故じゃないと。なるほど。そういうことですか。はい。分かりました。すみません。それでは私の質問と宿題とを取り消していただけますようお願いいたします。

重清委員

前回の付託委員会の際に言ったのですけれども、道路の管理について。県道の沿道の除草作業について、通学路を優先して実施してほしい、またこの話を国に対しても要望してほしいということで、このことについて、きちんと話をしてくれたのでしょうか。また次回の付託委員会の時まで結構なのですけれども、ここ2か月間でどれだけ結果が出たのか。県下各地の事務所やまた事務所から国土交通省へお願いしたかどうか、それだけでも聞かせてもらえますか。

新居高規格道路課長

国道関係につきましては、除草の話であったかと思imasuので、国土交通省の徳島河川国道事務所の道路管理にお願いしたところであります。

重清委員

県道についても、次の閉会までにきっちりと、この2か月間でどこをどれだけしたか報告していただけますか。

神野道路政策課長

通学路における道路の除草につきましての御質問でございます。先般6月議会の付託委員会で委員から御指摘がございまして、翌日の6月21日に各庁舎に対しまして、除草業務における通学路歩道における優先実施ということでお願いをいたしました。調べました結果、去年では147業務で除草しておったところでございますが、そのうち通学路を含む業務が72業務ございました。そのうち58業務につきまして、通学について、とにかく早く実施してくださいということで、だいたい全体の72業務については、お盆までに一度実施しているところなのですが、その中でも58業務、約8割の所につきまして、通学路を優先して施工期間の前半の方で、実施していただくようにいたしました。そういった対応をしてございます。

以上でございます。

重清委員

そうしたら、きちんとできたということですか。そのあたりを把握して付託委員会の時までに分かるように説明してください。今説明できるなら資料を出してください。どこの路線をどれだけ実施したか。できるのですか。付託委員会の時で結構だと言ったのですが、今説明してくれるのですか。

神野道路整備課長

今、個別のどこからどこまでの区間という個表は手元にございませぬので、また御説明させていただきたいと思imasu。

重清委員

分かりました。

寺井委員長

理事者をかばうわけではございませぬけれども、重清委員の指摘の部分について、実は私のほうでも鳴門池田線の沿線上にございまして、特にお遍路さんから、「徳島の道は草が生えているのですね。」と言われましたので、お願いをしたところ、すぐ対応していた

できました。ありがとうございました。そういう所もありますので。

寺井委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により休憩いたします。（11時35分）